



第4回いつきのみや梅まつり(関連記事7ページ)

今月号の主な内容

- | | |
|-------------------|------------|
| 平成20年度予算 | ……2～5ページ |
| まちの話題 | ……6～7ページ |
| 町の組織・機構の変更、ほか | ……8～9ページ |
| 国民健康保険、乳幼児医療費、ほか | ……10～11ページ |
| 町制50周年補助事業募集、ほか | ……12～15ページ |
| お知らせ(乳幼児の健診など、ほか) | ……16～17ページ |
| 紹介します、ほか | ……18ページ |

No.485

今年は町制施行

50周年

「明和町再生プラン」に基づき

協力・協働による効率的で質の高い行政運営を目指して

平成20年度予算 総額 123億2050万円

3月21日の第1回町議会定例会で、平成20年度予算案が可決され、平成20年度の町の予算が決まりました。

一般会計と特別会計、さらに企業会計(水道事業会計)を合わせた総額は123億2050万円です。前年度の当初予算額に対して5.2割の減となりました。これは、医療制度改革による老人保健医療事業会計の医療給付費の減、公共下水道事業の管路建設事業費の減など、特別会計の減額が主な要因です。

本年度の予算編成では、各種施策の実現に向けて、第4次総合計画後期計画との整合性を図りつつ、重点事業については、よりいっそう精査の上、優先的に予算配分を行うとともに、「明和町再生プラン」に基づき「協力・協働による効率的で質の高い行政運営」を目指し、総合的な福祉施策や教育施策、生活関連基盤整備、環境対策および農漁業施策・商工業振興などの推進を図りつつ、事務事業の厳しい選択を行い、予算配分を行いました。

町長提案説明から抜粋

依然として厳しい

財政状況

地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、加速する少子高齢化や高度情報化、地方分権への対応、加えて地域経済の低迷と地域間での大きな格差など、依然として厳しい状況となっています。

本年度の予算編成で留意すべき事項は、次のとおりです。

1つ目は、国は「予算編成の基本方針及び経済見通しと経済財政運営の基本的態度」を踏まえ、平成20年度の地方財政計画による規模を83兆4千億円とし、対前年度比較は7年ぶりの増額でした。また、地方交付税も、率にして1.3割の増、臨時財源対策債と合わせると4100億円の増額で、2割の伸びとなっています。

ただし、この要因は、政府が

した。また、地方譲与税及び地方特例交付金、地方交付税についても、ほぼ前年並みの予算が確保できました。しかし、道路特定財源の暫定税率の行方については、地方道路譲与税などの収入が、大幅な減となることから予算を許さない状況でもあります。

予算編成の考え方

歳出については、基本的に「現下の財政厳しい中、健全な行政を維持し、いかに町民皆さまの期待に応えられるか」を念頭に置き予算を編成しました。

第1点目は、選挙公約である財政健全化の確保、加えて協力・協働による効率的で質の高い行政運営を推進するため、「明和町再生プラン」と施策実現のための実施計画を合わせて策定しました。

本年度は、その実施計画に基づき50の項目について着手す

る予算を計上しました。

第2点目は、安全で安心な町づくりのために、防災対策、防火対策、防犯対策、交通安全対策、武力対策を特命事項として包括的に対処するため、新たに危機管理室を設置し、「安全・安心」をより強固にする施策を進めることとしました。また、災害時の要援護者対策や自主防災組織の充実にも取り組むこととしました。

第3点目は、少子高齢化社会への対応として、子育て支援については、0歳から就学前の幼児を対象に、一環した行政サービスができるよう、福祉子育て課を設置し、幼保の一体的運営の検討、待機児童ゼロへの対応、就学前までの医療費の無料化、児童クラブ、放課後子ども教室などの各種事業を包括的に進めていくこととしました。

高齢者対策については、本年から75才以上の高齢者の医療が、老人保健制度から後期高

特集

広報めいわ 平成20年 4月号
(2008年)

年齢者医療制度に大きく変わります。この新たな制度は、県域で広域連合を設置して保険医療事務を執行し、町においても、特別会計を設置し対応することとしています。また、従来の基本健康診査から特定健康診査および特定保健指導にも、移行することとなっています。

第4点目は、人件費の総枠抑制ですが、昨年に引き続き職員の給料、諸手当、職員数を削減しています。特別職についても、町長の給料を3割、副町長を1割、教育長を3割それぞれカットし、引き続き削減することとしました。これらを合わせ、前年度予算と比較すると、人件費総額で約3100万円の削減となります。

第5点目に、投資的経費では、苦しい予算編成となりましたが、町民生活に欠かすことのできない事業は実施しなくてはなりません。広域圏道路の自歩道設置、公営住宅建設、下水道整備など可能な限り進めることとしました。また、産業、建設関係の町単事業は、これ以上減額できないとの考えで、昨年並みの事業費を確保しました。

第6点目は、組織機構について、効率的な行政運営を図り、緊急かつ迅速に対応すべき業務を集中的に推進するため、13課2局2室から12課2局2室1センター（組織を見直しました。特に、来庁される町民の皆さまに配慮し、庁舎1階のフロアーで、役場の用件が極力済むようにしました。また、課や係間の横の連携が取れること、サービスの向上がさらに図れる組織体制としました。

第7点目は、本年は町制施行50周年の節目の年を迎えます。先人の皆さまの心血を注いだまちづくりのおかげで、明和町も福祉や教育、生活環境が充実した町に育ちました。

この記念の町制50周年を、町民の皆さんで楽しんでいただけるような、各種事業を展開することとしました。

明和町再生プランの実行

明和町再生プラン関係で、本年度実施する主なものです。

- ① 町民サービス向上対策として、試行で取り組み始めた、日曜開庁の実施
- ② 柔軟で機動的かつ効率的な行政推進を図るため、新たな組織機構での行政運営
- ③ 計画的な財政運営の推進を図ることを目的とし、施設整備に備えた教育、福祉施設建設基金への積み立て
- ④ 子育て支援の一環として、乳幼児医療費の助成範囲の拡大、妊婦一般検診の回数増加。幼保の一体的運営は、引き続き見直し検討の予定。みどり保育所の園舎は、設計が完了予定で、早い時期に園舎増築に着手
- ⑤ 高齢者対策として、インフルエンザの予防接種を1人でも多くの高齢者に受けていただくため、倍額補助の実施
- ⑥ 公共工事の適正化とコスト削減を図るため、町道整備のあり方、維持管理のあり方、採択基準なども含めた根本的な見直し。また、入札制度については、昨年一部で一般競争入札および総合評価落札方式を導入しましたが、本年は、各法令を踏まえ制度を充実し、入札事務で入札参加資格審査を共同化し簡素化を推進
- ⑦ 自主防災組織の育成で、町民意識の醸成を図り、モデルになる組織・地区を指定
- ⑧ 町の情報を共有するため、

な組織機構での行政運営

③ 計画的な財政運営の推進を図ることを目的とし、施設整備に備えた教育、福祉施設建設基金への積み立て

④ 子育て支援の一環として、乳幼児医療費の助成範囲の拡大、妊婦一般検診の回数増加。幼保の一体的運営は、引き続き見直し検討の予定。みどり保育所の園舎は、設計が完了予定で、早い時期に園舎増築に着手

⑤ 高齢者対策として、インフルエンザの予防接種を1人でも多くの高齢者に受けていただくため、倍額補助の実施

⑥ 公共工事の適正化とコスト削減を図るため、町道整備のあり方、維持管理のあり方、採択基準なども含めた根本的な見直し。また、入札制度については、昨年一部で一般競争入札および総合評価落札方式を導入しましたが、本年は、各法令を踏まえ制度を充実し、入札事務で入札参加資格審査を共同化し簡素化を推進

⑦ 自主防災組織の育成で、町民意識の醸成を図り、モデルになる組織・地区を指定

⑧ 町の情報を共有するため、

広報・広聴を抜本的に見直し、より充実した新たな展開の実施

⑨ 医療制度改革に伴い、各種施策が医療から予防にシフトされるため、本年から新設される特定健康診査・特定保健指導と介護保険事業、老人保健事業を包括的に実施

⑩ 総合体育館の管理運営を、指定管理者に移行

⑪ 商工会の活性化について、商工会補助の内容は人件費補助としていましたが、商工振興補助とした内容で、新たな活動に対する補助

⑫ 農地転用許可事務の迅速化

で、県から本年、農地転用許可事務の権限移譲を受けたことによる、許認可事務の迅速化

⑬ 人材育成の強化で、職員の資質の向上、能力開発を明確にするため、人材育成基本方針を策定

⑭ 町都市計画マスタープラン構想による、土地利用計画の再構築

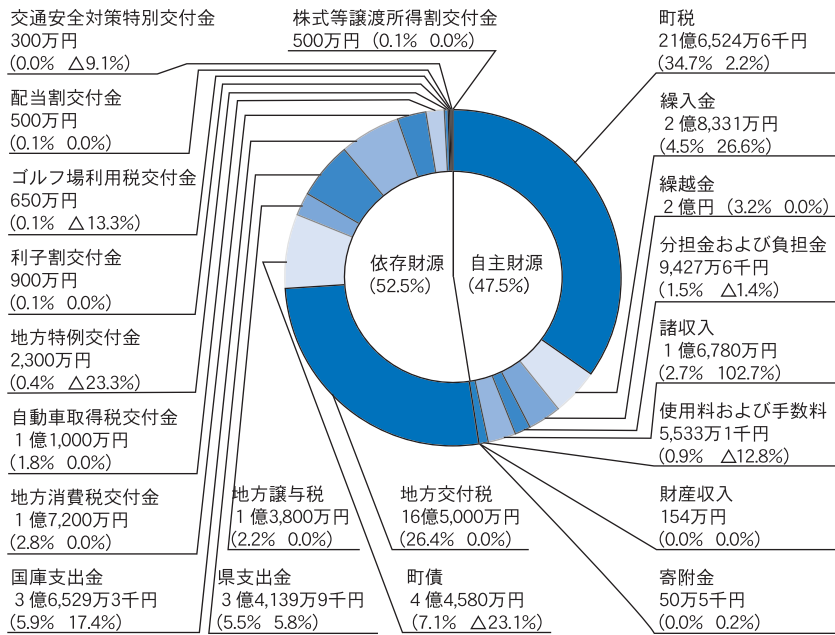
■一般会計、特別会計、水道事業会計の予算規模

総額	123億2,050万円	(5.2%減)
一般会計	62億4,200万円	(1.8%増)
特別会計		
斎宮跡保存事業	3億670万円	(37.8%減)
国民健康保険	20億5,290万円	(3.8%増)
簡易水道事業	0万円	(廃止)
住宅新築資金等貸付事業	6,490万円	(4.7%減)
老人保健医療事業	2億1,540万円	(87.7%減)
農業集落排水事業	4億4,750万円	(490.4%増)
公共下水道事業	2億6,770万円	(26.8%減)
介護保険	15億9,450万円	(2.7%増)
後期高齢者医療	3億2,560万円	(新規)
水道事業 (企業会計)	8億330万円	(42.5%増)

62億4,200万円の内訳

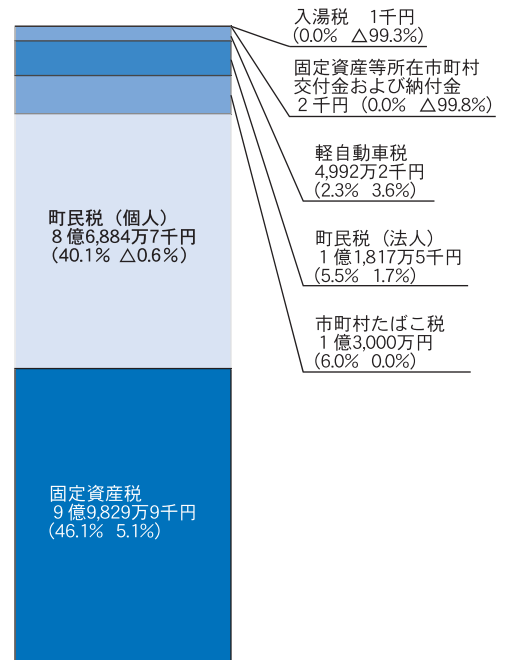
■歳入

※ () 内の数字左側は構成比、右側は伸び率を示しています。



■町税の内訳

※ () 内の数字左側は構成比、右側は伸び率を示しています。



★印は新規事業です。

道路新設改良	78,208千円
地方道路交付金事業前野川尻線自歩道整備	204,500千円
★公共物境界明示システム導入	3,000千円
木造住宅耐震化助成事業	3,404千円
公営住宅整備事業(第四期)	211,425千円
公共下水道事業管路建設	99,250千円
★防災パンフレット作成	893千円
宮川流域下水道事業負担金	41,516千円
★農業集落排水事業(上御糸・下御糸地区)	361,789千円
★施設改修事業費(機能強化対策)	8,680千円

<小学校>	
学習支援員配置	13,073千円
総合的な学習推進事業	1,600千円
学校図書館業務委託	1,780千円
<中学校>	
体育館耐震補強計画および補強工事設計業務委託	3,700千円
総合的な学習推進事業	190千円
いきいき体験事業	246千円
学校図書館業務委託	2,400千円

知性と感性をはぐくむ教育と歴史と文化のまち

家庭教育子育て支援推進事業	1,002千円
外国青年招致事業	5,592千円
非常勤講師配置	6,930千円
放課後子どもプラン事業	3,856千円
生涯学習事業	2,464千円
ふるさと会館管理運営業務委託	19,950千円
斎宮跡土地公有化事業	34,507千円
体験学習施設等管理運営業務委託	17,399千円
★幹線排水路現況調査業務委託	1,000千円

新しい時代に対応した町政の運営

住民基本台帳ネットワークシステム	2,424千円
自主運行バス事業	23,136千円
三重地方税管理回収機構負担金	3,775千円
総合行政システム	48,856千円
★町制50周年記念事業	10,000千円
★コンビニ収納システム	2,794千円
★事業所設置奨励金	3,044千円

【用語の解説】

【自主財源と依存財源】

自主財源とは、町税や使用料・手数料、寄附金など、町が自主的に収入する財源。町の自主財源の割合は、ここ数年40%前後で推移している。

依存財源は、国や県の意思決定に基づき収入されるもので、主なものは、地方交付税・国庫支出金・地方債など。

【町債と公債費】

町の借金を「町債」、返すお金を「公債費」と呼んでいる。大規模な公共施設を建設するときには、一度に多額の事業費が必要のため、借金をする。

また、幾世代にもわたって利益が及ぶ公共施設などは、建設時に限らず、将来的にもその費用を公平に負担してもらう観点から、町債を財源とする。

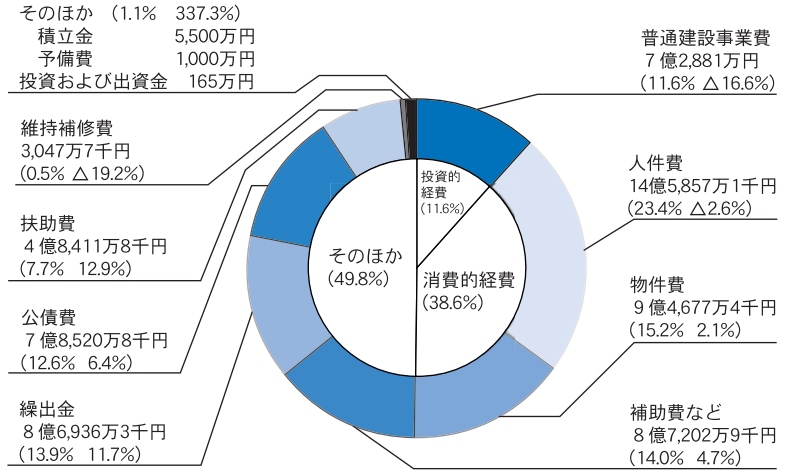
【投資的経費と消費的経費】

投資的経費とは、支出が資本形成に向けられるもので、普通建設事業費が代

平成20年度 一般会計予算

■歳出

※ () 内の数字左側は構成比、右側は伸び率を示しています。



表的なもの。

消費的経費は、経費支出の効果が極めて短期間で終わるもので、人件費や物件費など。

第4次明和町総合計画の施策大綱を基本にした本年度の主要事業

やすらぎと憩いに満ちた福祉と健康のまち

明和の里施設管理運営業務委託	2,500千円
社会福祉協議会補助	19,410千円
重度心身障害者・高齢者タクシー助成	1,000千円
障害者生活支援事業委託	4,500千円
放課後児童対策事業	9,252千円
特定不妊治療費助成	200千円
保健福祉センター費	5,026千円
次世代育成支援対策事業	4,864千円
★敬老福祉事業	1,500千円
担い手センター耐震補強実施設計業務委託	1,000千円
★総合体育館施設管理運営業務委託	26,000千円
★総合体育館テニスコート改修工事	3,000千円
★総合体育館柔道場畳取替	5,000千円

人権を大切に作る心のかよったふれあいのまち

ふれあいプラザ管理	2,182千円
人権啓発事業	1,595千円
人権センター運営	17,813千円
教育集会所事業	2,753千円
人権教育推進市町村事業	1,073千円
市民活動支援事業委託	1,800千円

活力と発想と潤いに満ちた産業のまち

産地づくり推進事業交付金	3,000千円
水田土地利用活性化支援事業	5,000千円
産地づくり対策本体部分協議会助成	16,000千円
農道舗装	6,000千円
幹線排水路浚渫しゅんせつ整備工事	8,500千円
県営湛水防除事業負担金	18,000千円
県営広域農道整備事業負担金	1,650千円
新農業水利システム保全対策事業	28,475千円
下御糸漁港地域水産物供給基盤整備事業	54,475千円
水産振興対策	1,946千円

自然と調和したみどり豊かな環境のまち

家庭用新エネルギー普及支援事業	1,490千円
不法投棄物撤去処理業務委託	1,100千円
合併処理浄化槽設置整備事業補助	40,040千円
ごみ減量化対策	13,309千円
公害対策	5,070千円
★低公害車の導入	4,029千円
松くい虫防除事業	527千円
緑化事業	1,076千円
道路橋りょう維持	52,582千円

まちの話題

齋王まつり配役選考会

第24代齋王に伊勢市の曾根さん

子ども齋王は松阪市の福井さん

6月7・8日に開催される「第26回齋王まつり」の第24代齋王役配役選考会が、3月9日、町中央公民館で行なわれました。

書類選考を通過した県内外の24人から、齋王に選ばれたのは、伊勢市の曾根理都子さん。

結果発表の後、十二単(ひとえ)を着て、第23代齋王の安田有希さんから桧扇(ひおうぎ)を伝達された曾根さんは「地域の皆さんに愛され親しまれて、皆さんの記憶に残る、美しい齋王を演じたいと思います」と抱負を語りました。

また、この選考会に先立ち、2月24日に子ども齋王に選ばれた小学校4年生の福井あゆみさん(松阪市)も、新しい齋王と一緒に紹介されました。
この日は、齋王役のほか、女別当(によつとう)や内侍(ないし)など、すべての配役も選考されました。



写真右から、子ども齋王の福井さん、第24代齋王の曾根さん、第23代齋王の安田さん

春の全国火災予防運動

ソフトバレーボール大会

住宅用火災警報器の展示コーナーも

3月1日から7日まで実施された「春の全国火災予防運動」の一環として、町消防団と明和消防署が3月2日、町総合体育館でソフトバレーボール大会を開催、24チームが参加しました。

この大会は、運動期間中の日曜日に多くの人が集まってもらい、運動を盛り上げて、火災予防の普及を図ろうと開かれました。
会場では、設置が義務化された住宅用火災警報器の展示コーナーも設けられ、大会を運営する消防団員や消防署員が、火災予防の啓発に努めていました。



熱戦が繰り広げられたソフトバレー

町老人クラブ連合会の クロリティー大会 団体戦は上御糸地区が優勝



「うまく入るかな？」クロリティー大会の様子

2月18日、町総合体育館で「クロリティー大会」が開かれ、

各地区の老人クラブから合わせて233人が参加しました。

この大会は、高齢者の皆さんの健康と体力の推進・維持を図り、参加者相互の親ほくを深めてもらおうと、町老人クラブ連合会が主催したものです。
「クロリティー」とは、レクリエーションのための新しいスポーツの一種で、点数を競い合う輪投げゲームです。
第1回戦は、各地区に分かれての個人戦。その後、上位10人の地区代表の皆さんによる団体戦が行われました。
団体戦の結果、上御糸地区が優勝しました。

美(うま)し国 三重市町対抗駅伝 明和町チーム 町の部で8位と健闘



明和町選手団の皆さん(2月27日の壮行会で)

3月16日、津市の県庁前から伊勢市の県営総合陸上競技場まで、10区間、42・195キロをコースに「美(うま)し国三重市町対抗駅伝」が開催されました。

駅伝には、県内の全29市町のチームが参加。明和町からも、小学生から一般まで10人の代表選手が出場し、結果、出場29チーム中19位、町の部では15チーム中8位と健闘しました。

また、この駅伝に先立ち、2月27日の夜には、町総合体育館で「明和町選手団壮行会」が

行われました。

明和町選手団の皆さんは、次のとおりです。

選手団の皆さん、お疲れ様でした。

(敬称略)

監督 山口勝司(齋宮)、コーチ 福井健二(齋宮)、1区(小学生女子) 寺家瑞稀(志貴)、前田悠菜(佐田)、2区(小学生男子) 乾 颯人(明星)、下村総大(明星)、3区(20歳以上女子) 島真奈美(金剛坂)、中村朱李(上村)、4区(40歳以上男子) 福井健二(齋

宮)・柴原清和(明星)、5区(中学生男子) 森 博信(明星)・東谷暁人(養村)、6区(ジュニア男子) 丸山和志(前野)・加藤直輝(齋宮)、7区(一般女子) 中世古麻妃(大淀甲)・山路実咲(前野)、8区(中学校女子) 福井友梨(齋宮)・山本香織(佐田)、9区(ジュニア女子) 太田朱音(明星)・伊藤舞香(志貴)、10区(20歳以上男子) 小林輝久(上村)・浅沼洋也(八木戸)



梅の種飛ばし大会

ありがとうございました

カインズホーム

明和店から

図書券の寄贈

3月4日、カインズホーム明和店から町教育委員会に、5万円分の図書券を寄贈いただきました。同店は例年、公共の図書館などに図書券を寄贈しています。

この日は「明和町の学校の図書室のために」と、カインズホーム明和店の方から、町の西岡教育長に図書券が手渡されました。



教育長に図書券を手渡すカインズホームの方

た。寄贈いただいた図書券は、町の学校長会での話し合いの結果、明和中学校図書室での図書購入に充てられることになりました。

梅の種飛ばし大会など多彩な催し

好天に恵まれて

第4回いつきのみや梅まつり

3月2日、齋宮歴史博物館南側の梅林周辺で、齋宮跡観光協議会主催の「第4回いつきのみや梅まつり」が開催され、町内外から大勢の人が、見ごろを迎えた梅の花と共にまつりを楽しみました。

好天に恵まれたこの日、町特産品の販売や野点(のだて)、梅の種飛ばし大会など、多彩な催し物が開かれ、それぞれたく

さんの人出で賑わっていました。

また、この梅まつりを題材にしたフォトコンテストも行なわれました。

会場のあちらこちらでは、出品するための作品を撮影しようとして、カメラを手にした多くの人が、盛んにシャッターを切っていました。

町の組織・機構の変更

平成20年4月から

12課・2室・2局・1センターに

危機管理室・収税対策室・長寿健康課の新設など

町では平成20年4月1日から、次のとおり組織・機構を変更します。

従来の課・係の統合や危機管理室・収税対策室・長寿健康課の新設などによって、平成20年度からは12課・2室・2局・1センターで町政を運営します。

各種事務・事業の所管担当や電話番号の変更など、町民の皆さんには、何かとご不便をおかけすることありますが、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

町の組織・機構の変更について、詳しくは総務課総務係(☎52・7111)へお問い合わせください。

※課・室等(係)電話番号||主な所管事務・事業

■総務課(総務係、財政係、情報係) ☎52・7111 || 議会

および一般行政事務、人事、給与、服務等、秘書、選挙、公印の管守、文書、情報公開、財政の運営および財産の管理、広報広聴、各種統計

■危機管理室(危機管理係) ☎52・7110 || 消防、防災および交通安全

■政策課(政策係) ☎52・7112 || 行政運営の総合企画および調整、都市計画、市町

村合併、行財政改革の推進

■税務課(住民税係、固定資産税係) ☎52・7113 || 税

制、町税および県民税ならびに国民健康保険税の賦課、介護保険料の賦課、後期高齢者医療保険料の賦課関係

■収税対策室(収税対策係) ☎52・7143 || 納税奨励、町

税および県民税ならびに国民健康保険税の徴収、介護保険料の徴収、後期高齢者医療保険料の徴収、町税等の滞納

■生活環境課(戸籍住民係、

環境係) ☎52・7114、52・7117 || 戸籍および住民基本台帳、生活環境、環境整備

■福祉子育て課(福祉係、子育て係) ☎52・7115 || 社会福祉および医療福祉、子育て支援

■長寿健康課(保険年金係、高齢者福祉係、健康推進係) ☎52・7116 (地域包括支援センター・保健福祉センター) ☎52・7127 || 国民健康保険事業、国民年金、後期高齢者医療、老人保健、介護保険事業、高齢者福祉、保健衛生

■人権センター(人権啓発推進係) ☎55・3052 || 人権、男女共同参画、人権センター

■産業課(農政係、基盤整備係、企業誘致商工観光係) ☎52・7118、52・7113

8 || 農林水産業の振興奨励、農林水産業振興整備計画、緑化事業の推進、農林水産業基盤整備、商工業の振興奨励、企業誘致、雇用

対策および労働行政、観光

■建設課(開発住宅係、工務係) ☎52・7119 || 道路、橋りょうおよび河川、町営住宅、開発

4月の日曜(窓口)開庁予定日

6・13・20・27日の各日曜日

町では、3月から「日曜(窓口)開庁」を試行実施しています。

日曜(窓口)開庁では、住民票・戸籍など各種証明書の発行や各種申請書の受付事務などを行っています。

■4月の日曜(窓口)開庁予定日 6日、13日、20日、27日(各日曜日)

■開庁時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※正午から午後1時までの間は、窓口を閉じさせていただきます。ご了承ください。



※なお、組織・機構の変更に伴い、窓口を開く課・取り扱い事務の担当課が変わります。変更する内容については、別途各世帯にお配りする日曜窓口開庁取り扱い事務チラシで、事前にご確認ください。

※詳しくは、政策課(☎52・7112)へお問い合わせください。

■斎宮跡課(文化財係) ☎52・7126 || 文化財の保護・保存および活用、いつきのみや歴史体験館の管理

■会計課(会計係) ☎52・7121 || 金銭出納、物品の保管

■上下水道課(上下水道係、下水道係) ☎52・7120 || 上下水道、下水道

■教育課(学校教育係、教育支援係、生涯学習係) ☎52・

7123、52・7124 || 学校教育、人権教育、生涯教育、社会教育、社会体育事業の推進

■議会事務局(庶務議事係) ☎52・7122 || 議会、監査

■農業委員会事務局(農地係) ☎52・7149 || 農地、農業委員会

52・

平成20年第1回町議会定例会

平成20年度一般会計予算など

34案件を審議

平成20年第1回明和町議会定例会が、3月7日から21日の会期で開かれました。

定例会では、平成20年度一般会計・各特別会計・水道事業会計の各予算議案のほか、条例の制定・一部改正や平成19年度各会計の補正予算議案などを審議し、34案件(諮問1件、議案33件)について、原案どおり可決しました。

※平成20年度予算の内容については、本紙2〜5ページをご覧ください。

平成19年度

各会計の補正

可決された平成19年度明和町一般会計・各特別会計・水道事業会計の補正予算議案の内容については、次のとおりです。

■一般会計 782万5千円を追加し、総額を7億3200万円としました。

■斎宮跡保存事業特別会計 165万3千円を減額し、総額を4億9128万2千円としました。

■国民健康保険特別会計 1億3826万円を追加し、総額を23億85万2千円としました。

■簡易水道事業特別会計 1

672万9千円を追加し、総額を3059万2千円としました。

■老人保健医療事業特別会計 3232万2千円を追加し、総額を1億9128万9千円としました。

■公共下水道事業特別会計 595万6千円を減額し、総額を3億5150万円としました。

■介護保険特別会計 1億1881万4千円を減額し、総額を14億7094万1千円としました。

■水道事業会計 収益的収入(営業収益など)において377万6千円を減額し、3億6599万2千円としました。

収益的支出(営業費用など)

において177万6千円を減額し、3億7599万1千円としました。資本的収入(他会計補助金など)において135万8千円を減額し、8101万5千円としました。資本的支出(建設改良費)において183万5千円を減額し、1億7721万1千円としました。

そのほかの案件

そのほか、可決された諮問・各議案については、次のとおりです。

諮問

■人権擁護委員候補者(田中紀正さんⅡ有爾中)の推薦について

議案

■課設置条例の全部を改正する条例

※平成20年4月からの組織・機構の変更について、詳しくは本紙8ページをご覧ください。

■職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

■職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

■企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を

改正する条例

■三重県市町公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び三重県市町公平委員会共同設置規約の変更に

■町道路線の廃止及び認定について

■特別会計条例の制定

■簡易水道事業給水条例を廃止する条例

■総合体育館等体育施設の指定管理者の指定について

■町長及び副町長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例

■教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

■福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

■国民健康保険条例の一部を改正する条例

■介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する

■後期高齢者医療に関する条例の制定

町の体育施設が民営(公設)に 4月から町体育協会が管理・運営

4月1日から、町総合体育館など、次の町の体育施設について、民間の指定管理者による管理・運営となりました。

■施設の名称 明和町総合体育館、明和町総合グラウンド、明和町テニスコート、明和町担い手センター

■指定管理者となった団体等の名称など



町総合体育館

①所在地=明和町大字坂本1216-1

②名称=明和町体育協会

③代表者名=森 弘明

④指定管理の期間=平成20年4月1日~平成23年3月31日

⑤指定管理者が行う業務=上記

体育施設の管理・運営、施設・設備などの使用などの許可、使用料などの徴収、スポーツ振興事業やスポーツ大会の運営、スポーツ情報の提供、スポーツ団体などとの調整、体育施設に付帯する施設の管理・運営など

国民健康保険

特定健康診査・特定保健指導が始まります

平成20年4月から、これまで町が行ってきた「基本健康診査」は、各医療保険者(国民健康保険や後期高齢者医療、各健康保険組合・共済組合など)が実施する「特定健康診査・特定保健指導」に変わります。

町の国民健康保険では、平成24年度における健診受診率65精・保健指導実施率45精、そしてメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の減少率10精を目指して、各種事業に取り組みます。

生活習慣病予防のため、この新しい健診・保健指導を積極的に利用し、バランスの取れた食生活・適度な運動習慣を身に付けましょう。

特定健康診査とは

■対象者 町在住の国民健康保険加入者で、40歳～74歳の人。対象者には、受診券・受診案内を送付

■実施場所 県内いずれの医療機関でも受診可能。被保険者証・受診券を持参

■費用 受診者が一部負担あり

■項目 基本項目Ⅱ質問票・身体測定・血圧測定・診察・検尿・血液検査、詳細項目(医師が必要と認めた場合)Ⅱ心電図・眼底検査・貧血検査

特定保健指導とは

特定健康診査の結果から、基準値を超えた人に対して、保健師などによる集団・個別指導を実施します。

保健指導では、情報提供・動

平成20年4月から、高額医

象に、年に1回、健診結果と必要情報を提供

■動機付け支援 健診結果を基に、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識や、生活に及ぼす影響、生活習慣改善に必要な情報などを提供(個人または集団支援)

■積極的支援 動機付け支援に加え、より細やかな内容を、3か月以上にわたって継続的に支援

※国民健康保険の特定健康診査・特定保健指導について、詳しくは長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。

国民健康保険

制度の一部見直し

保険税算定方法の変更など

平成20年4月から、国民健康保険税の算定方法の変更など、制度の一部が見直しされることになりました。その主な内容は、次のとおりです。

高額医療

高額介護合算制度の創設

療・高額介護合算制度が創設されます。
1年間(毎年8月1日から7月31日まで)の医療費の自己負担額と介護保険サービスの各

自己負担額を合算した額が、一定の限度額を超えた場合は、超過額が「高額介護合算療養費」として支給されます。ただし、平成20年度は経過措置があります。

保険税算定方法の変更

後期高齢者

支援金等分を合算

平成20年4月から、国民健康保険税の算定上、従来の医療分に「後期高齢者支援金等分」が合算されます。保険税算定上の内訳は、次のとおりです。

- ① 40歳未満の人Ⅱ医療分と後期高齢者支援金等分を合算
 - ② 40歳以上65歳未満の人(介護保険の第2号被保険者)Ⅱ医療分、後期高齢者支援金等分と介護納付金分を合算
 - ③ 65歳以上75歳未満の人(介護保険の第2号被保険者)Ⅱ医療分と後期高齢者支援金等分を合算
- ※国民健康保険について、詳しくは長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。



乳幼児医療費

通院の助成期間を 小学校就学前まで拡大

乳幼児医療費助成期間

種別	平成20年3月まで	平成20年4月から
通院	0歳から4歳誕生日の属する月末まで	0歳から小学校就学前（6歳誕生日以降最初の3月31日）まで
入院	0歳から小学校就学前（6歳誕生日以降最初の3月31日）まで	

療を受けたとき、支払った医療費の保険適用全額相当が、後日助成される制度です。

このたびの改正で、その対象となる助成期間を、通院についても「0歳から小学校就学前（6歳の誕生日以降最初の3月31日）まで」に拡大します。

改正に伴い、新たに助成対象となる乳幼児の保護者の皆さんは、受給資格認定申請の手続きが必要となります。

該当が見込まれる人には、福祉子育て課からお知らせします。

町内の乳幼児が医療機関で診

介護保険 65歳以上被保険者の保険料

平成20年度も激変緩和措置を延長

平成17年度の関係税制改正に伴い、介護保険被保険者のうち、65歳以上の人（第1号被保険者）で保険料が大幅に上昇する人については、一定の要件を満たす場合、平成18

19年度に保険料の激変緩和措置が実施されました。この激変緩和措置を、平成20年度も引き続き延長実施します。措置の対象者は、主に、次のすべての要件を満たす人で

ています。

なお、乳幼児の保護者の前年所得が、次の額を超える場合は、助成を受けることができません。

■前年所得制限限度額（扶養親族等＝保護者所得額、老人扶養者1人につき6万円加算）

0人＝532万円、1人＝570万円、2人＝608万円、3人＝646万円、4人＝684万円、5人＝722万円

※医療機関で診療を受ける際には、健康保険証と受給資格証の提示が必要です。

※そのほか詳しくは、福祉子育て課（☎52・7115）へお問い合わせください。

す。

①平成19年の合計所得金額（地方税法第292条第1項第13号に規定する合計所得）が125万円以下

②平成17年1月1日現在で年齢が65歳以上

※措置対象要件の詳細など、そのほか詳しくは、税務課（☎52・7113）へ。

役場・ふるさと会館などに 視覚・聴覚障がい者の皆さんの 情報バリアフリー機器を設置



ふるさと会館に設置した情報バリアフリー機器

町では、このほど役場庁舎、ふるさと会館などに「拡大読書器」や「音声・拡大読書器」などを設置しました。

これらの機器は、視覚・聴覚障がい者の皆さんの情報バリアフリーをいっそう促進しようと、国の「視覚障害者等情報支援緊急基盤整備事業」補助を受けて整備したものです。

例えば「拡大読書器」は、書物や新聞などをモニターに拡大表示でき、必要に応じて白黒反転する機能などを備えています。

町の各施設に設置した機器は、次のとおりです。

■役場福祉子育て課 拡大読書器、活字文書読み上げ装置、点字ラベルライター

■保健福祉センター 拡大読書器、点字ラベルライター

■ふるさと会館（図書館） 拡大読書器、音声・拡大読書器

※詳しくは、福祉子育て課（☎52・7115）へお問い合わせください。

今年は何制施行
50周年

今年は何制50周年

何制50周年みんなで楽しもう

補助事業の募集

補助申請は5月12日までに

明和町は、平成20年9月3日に「何制施行50周年」を迎えます。

町では、この何制50周年を、

地域の皆さんに盛り上げてもらうと「何制50周年みんなで楽しもう補助事業(明和町地域貢献促進事業)」の対象事業を、次のとおり募集します。

補助事業は、何制50周年に協賛する地域の団体などが、自ら企画・運営する事業の経費を補助するものです。

■補助対象事業の実施期間
平成20年6月から平成21年3月まで

■補助対象事業 町全体または各小学校区を対象として、町が定める次のいずれかのテーマに沿った活動を実施する事業

テーマⅠ①地域住民間の交流を活発にする活動、②集客交流による地域活性化活動、③安全安心のまちづくり活動、④子育て支援・青少年健全育成活動、⑤まっつ

くりへの参画意識の醸成活動
※次の活動は補助の対象外となります。

- ①営利を目的とする活動、
 - ②特定の政党・政治団体、宗教のための活動、③特定の会員のみに限られる活動、④教室などが行う習い事のおさらい会などの活動、⑤国・県の補助金を受ける活動
- 補助対象団体など 地域住民が組織する次の要件を満たす5人以上の団体、NPO法人など

①町内に所在地および活動の本拠を有する団体、②代表者が明らかかな団体、③団体の構成員の半数以上が、明和町民である団体

■補助対象経費 ①活動を行うことに必要な実費(材料費、資料代、通信費、印刷費など)、②活動に必要な講師や専門家に対する謝礼など
■補助申請額 事業1件につき3万円以上50万円程度で、町予算の範囲内

■補助申請方法 所定の補助金交付申請書・添付書類を持参または郵送
■補助申請提出期限・方法

5月12日(月)(郵送の場合は必着)
■申請・問い合わせ先 〒515-0332 明和町大字馬之上945 明和町役場政策課政策係 ☎52・7112、
✉seisaku@town.mie-meiwa.tg.jp

※補助決定審査結果は、6月以降、随時決定次第お知らせします。また、その結果は明和町ホームページなどで公表します。そのほか詳しくは、問い合わせ先へ。

農業集落排水事業(上御糸・下御糸地区) 平成20年度から6年間で整備・推進

上御糸・下御糸地区の21自治会で

農業集落排水事業(上御糸・下御糸地区)が、関係自治会の皆さんの事業同意を得て、平成20年度から25年度までの6年間の事業計画で、国補助の採択を受けました(平成20年4月1日付け。農業集落排水資源循環統合補助事業)。

町では、採択区域の平成26年4月1日供用開始を目指して、事業を推進します。関係者皆さんのご理解とご協力を、よろしくお願ひします。

農業集落排水事業(上御糸・下御糸地区)の採択区域に関する自治会は、次の21自治会です。

■上御糸地区=坂本、中海、馬之上、算所、花菖蒲、小藪、西出、須田、山川、東村、北出、南野、下尾、前野、西行部、東行部

■下御糸地区=志貴、田屋、濱田、八木戸、根倉

※採択区域の詳細は、町上下水道課でご確認ください。

※農業集落排水事業(上御糸・下御糸地区)で整備される区域においては、平成20年4月以降、町の「合併処理浄化槽設置整備事業補助金」の対象地域外となりますので、ご注意ください。

※そのほか詳しくは、町上下水道課(☎52・7120)へお問い合わせください。



犬を飼われる人へ

飼い主としてのマナーを守りましょう

犬の飼い主のマナーについて、次のような苦情が寄せられています。
犬を飼うときは、近隣や周囲の人に迷惑をかけることなく、楽しく快適にペットと暮らすためにも、飼い主としてのマナーを守りましょう。

- 犬のふんの後始末をしない
- 犬を放し飼いにする
- 犬の鎖などを外して散歩させる
- 犬が、公園や他人の土地・農作物などを荒らす

※詳しくは、生活環境課環境係(☎52・7117)へ。

※飼えなくなった犬や猫の相談は、松阪保健所(☎0598・50・0529)へ。



4月15日から17日まで

町内各所で畜犬登録と

狂犬病の集団予防注射

町では、平成20年度の畜犬(飼い犬)登録と狂犬病の集団予防注射を、次のとおり行います。

生後3カ月(91日)以上の畜

畜犬登録は、未登録の場合

犬は「犬の一生涯で1回」の登録と、毎年1回、狂犬病の予防注射を受ける必要があります。

のみ手続きをしてください。

また、狂犬病の集団予防注射は、獣医師による注射を別途受けている場合を除いて、必ずこの機会に受けてください。

■日程(とき・ところ)

- ▽4月15日(火) 午前10時～11時30分 上御糸ふれあい会館、午後1時～2時30分 分みいと会館
- ▽4月16日(水) 午前10時～11時30分 明星会館、午後1時～2時 くら会館
- ▽4月17日(木) 午前10時～11時30分 大淀会館、午後1時～2時 金剛ヶ丘中央公園、午後2時30分～4時 牛場公民館

■対象 生後3カ月(91日)以上の犬

■持ち物など ①畜犬登録(未登録の人だけ) ②手数料3000円、③集団予防注射 ④予防注射料3200円、問診はがき(登録犬のみ送付済み)

※登録手数料・予防注射料は、できる限りお釣りがいらぬようにご準備ください。
※そのほか詳しくは、生活環境課環境係(☎52・7117)へお問い合わせください。

安全に気持ちよく利用できるように

みんなの道路を大切に

適正な利用を

道路は、通勤・通学・買い物・散歩など、日常生活のあらゆる場面で利用される、わたしたちみんなの大切な生活基盤です。

車両の無謀運転や貨物などの過積載、また、ごみのポイ捨て、工事・農業用車両から道路に落とされる土砂の塊などは、大切な道路を傷つけたり、汚したりするだけでなく、歩行者、

車両の無謀運転や貨物などの過積載、また、ごみのポイ捨て、工事・農業用車両から道路に落とされる土砂の塊などは、大切な道路を傷つけたり、汚したりするだけでなく、歩行者、

自転車をはじめ、ほかの交通車両などの安全な通行の妨げにもなります。
道路を利用するすべての人が、安全に気持ちよく利用できるように、みんなの道路を大切に、そして適正な利用を心がけましょう。

町道の維持管理などについて、詳しくは建設課(☎52・7119)へ。

敬老福祉大会

平成20年度は

10月5日に開催

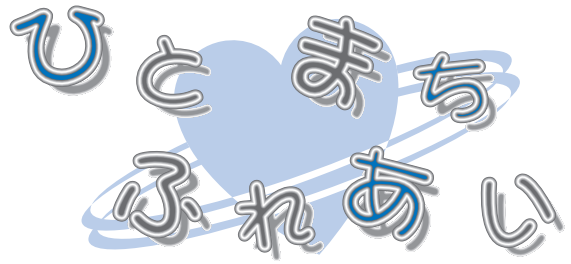
ください。

町と町老人クラブ連合会では、例年、9月の敬老の日に「敬老福祉大会」を開催していますが、平成20年度は、同大会を10月5日(日)に開催します。
変更は日程のみで、時間と場所は例年どおりの予定です。
開催日の変更にご注意ください。

詳しくは、長寿健康課(☎52・7116)へお問い合わせください。



昨年の敬老福祉大会



町人権センター＝☎55-3052、教育課＝☎52-7123、FAX52-7133

企画運営委員を募集

「まなびすて〜しよん」の

「まなびすて〜しよん」とは、町教育委員会が実施する「命・愛」をテーマにした講演会や講座などのイベントの総称です。昨年度は講座などを3回実施しました。

本年度も、より幅広い視野で企画を立てたいと、町民の皆さんに企画・運営に参加していただく「企画運営委員」を次のとおり募集します。

■参加資格 町内在住・在勤で20歳以上の人

■応募方法 名前・連絡先住所・電話番号を電話かファク

ス、または直接教育課窓口で申し込み
※申し込み・詳しくは、教育課
(☎52・7123、FAX52・7133)へ。

「小中学生の集いの参加者とボランティア指導者を募集

地域ふれ愛推進事業運営委員会では「小中学生の集い」の参加者とボランティア指導者を募集します。

町内の小・中学生は、学校で配布される申込書に必要事項を記入し、保護者が各学校へ申し込んでください。また、町内の小・中学校に在籍していない児童・生徒については、教育課にお問い合わせください。

ボランティア指導員の申し込みにしても、同課へお問い合わせください。

※詳しくは、教育課 ☎527123、FAX527133へ。

ひとまちふれあい企画 スタンプラリーを実施

4年目を迎えるスタンプラリー企画を、本年度も実施します。

スタンプラリーの対象となる講座、教室、講演会、そのほか催し物については「広報めいわ」で毎月お知らせします。各会場でスタンプを押した台紙を配布しますので、1年間ご活用ください。

※詳しくは、町人権センター
(☎55・3052)へ。



昨年度のスタンプラリー賞品

町人権センターの活動を紹介

町人権センターは、地域社会の福祉向上や人権啓発、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種講座やイベントなどを開催しています。

平日の開館時間は、午前9時から午後5時まで、土曜・日曜日、祝日は午後9時まで開館しています。

■町人権センターの講座

人権センターでは毎月、手作り教室や体験教室などの講座を開いています。随時「広報めいわ」に掲載しますので、ご参照ください。

このほか、「連続人権講座」として、年3回の講演会などを行

■町人権センターのイベント

また、利用者の皆さんによる、自主サークルも開かれています。

地域交流の場として、人権に

ついて学ぶ場として、7月に「夕涼み会」、10月に「交流祭」を開

■町人権センターの日常業務

生活相談員が、各種機関と連携して生活相談・就職相談などを行います。

また、貸し館業務も行っており、必要に応じて各部屋を利用できます。(有料)

健康管理室にはウォーキングマシン、エアロバイク、マッサージ機など健康器具が備えてあり、開館時間内はいつでも利用できます。

※詳しくは、町人権センター
(☎55・3052)へ。

今月のひとまちふれあい企画

【ふれあいツアーの参加者を募集】

●新名神高速道路を通過して滋賀県に行こう!



2月に開通した新名神高速道路を通過して、一段と近くなった滋賀県に出かけます。

■とき 第1回＝5月15日 □ 第2回＝5月22日 □ いずれも午前7時出発、午後7時帰着予定

■ところ 滋賀県彦根市内

■内容 国立印刷局彦根工場で、日本銀行券(紙幣)印刷工程の見学、彦根城下の自由散策

■定員 各回40人(先着順)

■参加費 3,000円(保険料・昼食代など)

■参加資格 町内在住で20歳以上の人

■申し込み 4月21日(月)～25日(金) 午前9時～午後5時

※各回の参加者が20名に達しない場合は、22日□のみの開催とします。申し込み・お問い合わせは、町人権センター☎55・3052)へ。

シリーズ『自分の身は自分で守ろう!』

4月6日～15日は「春の全国交通安全運動」

4月10日は、交通事故死ゼロを目指す日です

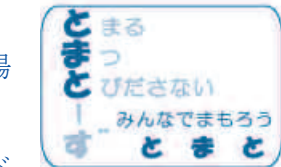
春の全国交通安全運動が、4月6日(日)から15日(火)までの10日間にかけて実施されます。

春は、新入学児童や新社会人はもちろんのこと、皆さんが期待に胸膨らませて新生活をスタートさせる季節です。その新生活を充実したものにするためにも「安全第一」を、特に最も身近な「交通安全」について再確認しましょう。みんなで注意して「交通事故のない社会」を築きましょう。

■子どものために、家族で自宅周辺の危険な場所の確認を!!

■高齢者は、信号と横断場所を守りましょう!!

■車に乗ったら、シートベルト・チャイルドシート



を!!

■自転車に乗るときは、ルールを守って!!



既存住宅への住宅用火災警報器の設置促進を図ろうと、2月25日から28日にかけて、明和消防署の非番の署員が、自転車で行く市内の全戸にチラシを配布しました。

既存住宅には、5月31日までに住宅用火災警報器が設置しなければいけません。松阪広域消防組合管内のアンケート

住宅用火災警報器の設置を呼びかけ 明和消防署員が 自転車でチラシ配布



出発の前に、自転車で整列した署員の皆さん

調査では、設置率は現在約2割弱。設置期限が迫るなか、早期に安心・安全を、すべての町民の皆さんに確保してもらうことを目的に、交代で自転車でチラシを配布しました。

三重県消防操法大会 明和消防団が 代表として出場

三重県消防協会が主催する三重県消防操法大会に、明和消防団が出場します。

ポスティング初日の2月25日、明和消防署で出発式が行なわれ、住宅用火災警報器設置促進のロゴが入ったベストを着用した消防署員が、勤務中の署員に見送られ、町内各所に出向きました。

町消防団の代表で出場する皆さん



同協会松阪支会(松阪市、多気町、大台町、明和町)の代表としての出場で、大会は7月19日に、三重県消防学校(鈴鹿市)で開催されます。

代表の皆さんは、昨年10月から明和消防署などで、小型ポンプ操法の訓練に励んでいました。

町消防団の代表として出場されるのは、次の皆さんです。(写真左から)山崎貴也さん(大淀)、西岡厚さん(大淀)、家城和司さん(大淀)、小山隆伯さん(池村)、今井洋介さん(菟村)、中山勝弘さん(大淀)

■町内の交通事故発生状況(平成20年3月15日現在)

	2月16日 ～3月15日	本年1月 からの累計	前年同時期 との比較
交通事故総件数	66件	171件	+32件
人身事故件数	21件	37件	+6件
軽症者数	21人	37人	-13人
重傷者数	3人	5人	+3人
死者数	0人	0人	±0人
物損事故件数	45件	134件	+26件

～ 思いやり 若葉へ 紅葉へ 歩行者へ ～

■町内の刑法犯認知件数(平成20年2月1日～29日)

手口	件数(先月比)	手口	件数(先月比)
空き巣狙い	5(±0)	強制わいせつ	0(±0)
忍び込み	0()	路上強盗	0(±0)
ひったくり	0(±0)	その他	19(-1)
車上狙い	1(+1)	合計	25(-1)

※「自販機荒らし」に要注意!



町民バスに乗ってみませんか！

お知らせ コーナー

乳幼児の健診など

場所 保健福祉センター

【MCV@5歳】

- とき・対象児 4月17日
(木) 平成17年9月生まれ、
5月15日(木) 平成17年10月
生まれ
- 受付時間 午前9時30分ま
でに

- 持ち物 母子健康手帳、発
達調査票

【1歳6カ月児の健康診査】

- とき・対象児 4月11日
(金) 平成18年9月生まれ、
5月9日(金) 平成18年10月
生まれ
- 受付時間 午後1時10分〜
1時30分

- 持ち物 母子健康手帳、健
康診査票

【3歳児の健康診査】

- とき・対象児 4月18日
(金) 平成16年9月生まれ、
5月16日(金) 平成16年10月
生まれ
- 受付時間 午後1時10分〜
1時30分

【育児相談】

- 持ち物 母子健康手帳、健
康診査票
- とき・対象者 4月23日
(水) 乳幼児で月齢は問いま
せん

- 受付時間 午前9時30分〜
10時30分、午後1時30分〜
2時30分
- 持ち物 母子健康手帳

- 申し込み 相談する人の名
前(子どもの場合は生年月
日)・電話番号を、前日まで
に福祉子育て課(☎52・71
15)まで

※場所はいずれも保健福祉セ
ンターです。そのほか詳しくは、
福祉子育て課(☎52・7115)
へ。

町児童センター

各教室の受講生募集

【図画教室】

- とき 第2・第4土曜日の午
後1時30分〜3時
- 対象 小学校1年生〜6年
生
- 募集人数 20人

- 参加費 1回100円(材料
費は各自で負担)

【就園前幼児教室】

- とき A 第1・第3金曜日

- 午前10時〜正午、B 第
2・第4金曜日の午前10時〜
正午
- 対象 就園前の幼児
- 募集人数 A・B各12人

- 参加費 無料

◎各教室共通事項

- 申し込み 4月7日(月) 午
前9時から電話で受け付け
(先着順、定員になり次第締
め切り)

- ※詳しくは、町児童センター
(☎52・2519)へ。

公民館講座

受講生を募集

町中央公民館では、町民の
皆さんの生涯学習の場として、
平成20年度の各種講座を開設
し、次のとおり受講生を募集し
ます。ぜひ、ご参加ください。

- 開設講座数 43講座(うち
2講座は小・中学生対象)

- 受講資格 町内在住者、在
勤者(3年間、同一の講座を
受講された人は、その講座の
受講はご遠慮ください)

- 受付期間 4月1日(火)〜14
日(月)

- 申し込み料 1講座200円
(各種講座の受講料は無料、
材料費などは各自で負担)

- 申し込み方法 各世帯に配
布する講座募集案内チラシ
をご覧ください。同時に同
好会会員も募集します

- ※詳しくは、町中央公民館(☎
52・7132)へ。

◎公民館講座の開講式

- 町中央公民館では、平成20
年度公民館講座の開講式を次
のとおり行ないます。

- とき 5月3日(土) 午前9
時30分〜(受け付け9時15
分〜)

- ところ 町中央公民館大集
会場

- 内容 開講式 午前9時30
分〜マジックショー 午前
10時10分〜

- ※詳しくは、町中央公民館(☎
52・7132)へ。

防衛省

自衛官の募集

【幹部候補生】

- 応募資格 20歳以上26歳未
満の人(22歳未満は大学卒
業見込みを含む。大学院修
士学位取得者は28歳未満)

人のうごき

3月の人口		2月中の増減	
総人口	23,314人	出生	19人
男	11,281人	死亡	23人
女	12,033人	転入	52人
総世帯	7,686世帯	転出	42人

- 受付期限 5月12日(月)
- 試験日 5月17日(土)

【予備自衛官補】

普段は学生や社会人として
職業に従事しながら、所要の
教育訓練を経た後、予備自衛
官として任用されます。自衛
官未経験者が対象です。

- 採用年齢 一般公募 18歳
以上34歳未満の人、技能公
募 18歳以上で保有する技
能(医療・語学など)に応じて
53歳から55歳未満の人

- 受付期限 4月14日(月)
- 試験日 4月19日(土)・20日
(日)のいずれか1日を指定

- 合格発表 5月23日(金)
- ※詳しくは、自衛隊伊勢地域
事務所(☎23・38800)へ。

お知らせ

広報めいわ 平成20年 4月号
(2008年)

町観光協会 平成20年度会員を募集

明和町観光協会では、町への観光客誘致を図り、各種観光事業を推進しています。

同協会では、平成20年度会員を、次のとおり募集します。

- 事業内容 ①大淀海岸キャンプ場の管理・運営、②斎王まつり、大淀祇園祭・花火大会などのイベント支援、③斎王弁当などの販売、④斎宮ガイドボランティアによる観光案内など

※詳しくは、同協会ホームページ(<http://meiwa.sub.jp/>)をご覧ください。

■会費 年額1,000円(正会員)

■申込・問い合わせ先 明和町観光協会(☎52・0055)

※会員の人には、5月に開催する「会員交流会」への参加などをしていただきます。そのほか、詳しくは同協会へお問い合わせください。

参加チームを募集

レディースソフトバレー大会

- 明和町ソフトバレーボール協会では、次のとおり開催する第7回明和町レディースソフトバレーボール大会の参加チームを募集します。
- とき 4月20日(日) 午前8時30分～午後4時
- ところ 町総合体育館
- 参加資格 明和町および近隣市町に在住・在勤者の20歳以上の女性で編成されたチーム

■募集チーム数 48チーム(先着順)

■参加費 1チーム1000円

- 申し込み 町総合体育館受付カウンターに備え付けの申込用紙に記入の上、4月14日(月)までに事務局(〒515・0324 明和町金剛坂924 森島みね子さん)に郵送、または午前8時～午後8時の間にファクス(FAX 52・5727)。
- 町総合体育館受付に持参も可。

※詳しくは、森島みね子さん(☎52・5727)へ。

平成20年度 前期危険物 取扱者試験

試験の種類 ①乙種第四類 ②丙種

- 試験日 6月15日(日)
- 試験会場 三重中京大学(松阪市久保町)
- 申込期間 4月18日(金)～30日(水)(受付締切日の消印有効)

※申込方法など、そのほか詳しくは、(財)消防試験研究センター三重県支部(☎059・2268930)へ。

◎危険物取扱者試験の予備講習会

危険物取扱者試験に先立ち、乙種第四類の予備講習会を次のとおり開催します。

- とき 5月24日(土)午前9時～午後5時
- ところ 嬉野生涯学習センター12階大会議室(松阪市嬉野町1429番地1)

■定員 90人(定員になり次第締め切り)

■受講料 3800円(資料代など)

■申込期間 4月18日(金)～5

月23日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分)

※申込方法など、そのほか詳しくは、松阪地区広域消防組合消防本部予防課(☎0598・251412)へ。

親子のよい歯のコンクール

参加者を募集

松阪市と松阪地区歯科医師会では「親子のよい歯のコンクール」の参加者を、次のとおり募集しています。

■応募資格 平成19年4月1日から平成20年3月31日の間に「3歳児の健康診査」を受診した、健康でよい歯をお持ちの親子

■応募先 松阪市歯科センター
1(☎0598・264791、平日の午前10時～午後5時)

■応募締め切り 4月21日(月)
※応募された人には、歯の審査日程が別途通知されます。

※優秀者は「歯の健康まつり2008」(6月8日(日)、松阪市子ども支援研究センター)で表彰されます。そのほか、詳しくは応募先へ。

納税は忘れず!

4月は下記のとおりです

- 町 県 民 税 = ×
 - 固定資産税 = 1期
 - 軽自動車税 = ×
 - 国民健康保険税 = 1期
 - 介護保険料 = 1期
- ※詳しくは、収税対策室(☎52・7143)へお問い合わせください。

トリア自動車学校の1日開放

1日開放

明和町上村のトリア自動車学校では、春の全国交通安全運動(4月6日～15日)の一環として、次のとおり学校施設を1日開放します。

交通安全教室など、各種催しが行われます。皆さん、ぜひお出かけください。

- とき 4月6日(日) 午後1時30分～4時(各催しの参加受け付けは午後1時20分～)

■内容 交通安全教室、模擬飲酒運転体験、高齢者講習、各種免許取得相談、お楽しみゲーム大会など

※詳しくは、トリア自動車学校総務部(☎52・2111)へ。

紹介します

「K-1トライアウト」に合格
田中雄基さん(明星)



田中雄基さん(右)と兄の満さん

K-1とは、新しい形のキックボクシングのイベントのことで、テレビなどでご存知の人も多いと思います。このK-1の育成選手を公募する「K-1トライアウト」に、地元から応募して合格しました。

キックボクシングは、高校生のとき、兄と二人で自己流で始めました。プロ選手を目指していた兄の練習相手をしていましたが、4年前、アマチュアの大会の決勝で兄と対戦し、優勝するまでになりました。現在も、総合体育館など地元で練習を続けています。

兄は現在、地元のスポーツ選手やアーティストなど「地元のヒーロー」を応援する活動を続け、地域の人たちが楽しみ、元気になるきっかけになればと、イベントなどを開催しています。活動を通じて、支えてくれる地元の人たちと巡り合い、「地方にいても、やればできるんだ」ということを、兄とともに実感しています。

育成選手なのでデビューはまだ先ですが、「地元のヒーロー」になれるように、がんばっていきます。

■最大震度別地震回数 (平成20年2月11日～3月10日)

震度	1	2	3	4	5弱	5強	6弱	6強	7	合計
全国	59	20	6	1	0	0	0	0	0	86
明和町※	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※役場に設置の計測震度計による。

採水日(2月6日)

三河川の水質	河川名	項目			
		PH	BOD	SS	DO
	祓川(下御糸橋)	7.0	0.6	2.0	8.8
	笹笛川(八木戸橋)	8.2	1.0	14.0	10.1
	大堀川(大堀川橋)	6.5	1.2	5.0	7.5
	参考:B類型(笹笛川)の環境基準値	6.5以上 8.5以下	3.0以下	25.0以下	5.0以上

※PH(水素イオン濃度=水の酸性、アルカリ性の程度を示し、7前後が標準河川水)、BOD(生物化学的酸素要求量=水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素量で、河川の汚濁を測る代表的な指標)、SS(浮遊物質=水中に浮遊している微細な固型物の量)、DO(溶存酸素=水中に溶解している酸素量で、汚濁が著しい河川では通常低い値を示し、魚類が生存できなくなる)

【明和町ホームページ】
http://www.town.meiwa.mie.jp

今月のお話会・ふるさと会館

ふるさと会館では、子どもを対象とした読み聞かせを、おはなし小槌の皆さんが次のとおり行います。

■とき・内容 4月27日(日) 午後2時～ 絵本「なにをたべてきたの?」「春のうたがきこえる」、紙芝居「おたまじゃくしの101ちゃん」

■ところ ふるさと会館2階ロビー

【4月の休館日】

7日(月)・14日(月)・21日(月)・28日(月)・29日(火)

●図書館員によるお話し会

4月24日(日) 午前11時～11時30分 乳幼児と保護者向けのお話し会。0歳児からでも大丈夫です。

※詳しくは、ふるさと会館(☎52・7131)へ。

いつきのみや歴史体験館からのお知らせ

●古代の香り体験～お香の話と練香づくり～

京都の香老舗から講師を招き、お香の歴史を学んで、練香(ねりこう)づくりを体験します。香木などの天然香料を使ったお香です。

■とき 4月29日(火) 午後1時～3時

■参加費 2,800円

■定員 30名

●機織り体験

～草木染めの糸で作品を織りましょう～

■とき 4月27日(日) 午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

■内容 麻=高機(たかはた)を使ってランチョンマットを織ります。絹=復元した古代の地機(じばた)で、本格的な機織り体験します。

■参加費 1,500円

■定員 麻=午前・午後各4人、絹=午前・午後各2人

※ただいま、予約受け付け中です。申し込み・お問い合わせは、いつきのみや歴史体験館(☎52・3890)へ。

今月の心配ごと相談

■とき・内容

7日(月)=午前9時30分～正午、行政・心配ごと相談

21日(月)=午後1時30分～4時、心配ごと相談

■ところ 町保健福祉センター

※詳しくは、明和町社会福祉協議会(☎52・7056)へ。

【明和町Eメールアドレス】

☒soumu@town.mie-meiwa.lg.jp (総務課)